

令和4年7月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和4年7月27日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第4委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	大館	秀光
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	佐々木	誠
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和4年7月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第31号「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

議案第31号 八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討委員の委嘱について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第31号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第31号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第32号「令和5年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」事務局からの説明をお願いします。

議案第32号 令和5年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 32 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 32 号を原案のとおり決定いたします。

以上で議案の審議は終わりました。次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 4 年度第 1 四半期の業務報告について」は事前に質問をいただいております。3 ページ「八戸市中学校部活動指導員任用通知書交付」について福井委員からお願いいたします。

(福井委員)

この交付式における任用前研修では、どのような研修が行われているのでしょうか。また主にどのような方が指導員として任用されているのか御紹介したいと思います。

(熊谷学校教育課長)

福井委員の御質問にお答え申し上げます。今年度の任用前研修では、事業説明のほか、八戸市小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針及びスポーツ庁運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの内容についての研修を、担当から説明の形式によって行っております。特に一般の外部指導者とは異なって、部活動指導員は単独での指導であったり引率が可能であることから、休養日の設定であったり感染症対策等を踏まえた望ましい部活動の運営や指導について、研修を通して理解を深めていただいております。

また、今年度部活動指導員として任用されている 8 名の方々はこれまでも数年に渡り外部指導者として中学校の部活動指導に携わり、各中学校から推薦のあった方々でございます。優れた技術指導力、それから人間性を有しており、自営業者や元教員等がございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

(福井委員)

外部の指導者の方々には自身の貴重な時間を割いて、児童生徒のためにほぼボランティアで御協力いただいていることに頭が下がりますが、一方熱心な指導による言動及び学校や保護者との関係で危惧されることもあります。実際、私も現職時代に何度か顧問と外部指導者の調整に苦労した経験がございます。今後ますます外部指導者を増員すると思いますが、様々な課題が生じてくると思われまので、一つ一つの課題をその都度分析して、それらの克服に向けた更なる研修会の充実を図ってもらいたいと願っています。本事業が教員の負担軽減等、児童生徒の健やかな成長に資することを期待しております。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。同じく 3 ページ「八戸市中学校部活動指導員任用通知書交付式」について小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

私からも同じ交付式の件で御質問をさせていただきます。この部活動の指導員の配置は、福井委員がおっしゃったようなさまざまなメリットがあり、今年度は 8 名の方が任命されて、そういった人材が見つ

って非常に良かったと思います。

とある中学校のホームページでは「今年度も力を貸してくださる地域の方です」と紹介しているところもあって、学校と指導員の方々の良好な関係を垣間見ることができて、本当に良かったと思っておりました。そのような中で、私から2点ほど御質問をさせていただきます。

先ほどのお話にもありましたけど、中学校運動部活動の休日における地域移行が進んでいくと言われてはいますが、この部活動指導員の今後果たしていく役割についてお伺いをしたいと思っております。また、先ほどの質問で研修等のお話しもありましたけれども、今後増員するために何か考えている対応や準備など、八戸市の状況についてお伺いしたいと思います。

もう1つの質問ですけれども、勤務形態等の任用条件について、今年で2度目の任用式だと思うのですが、例えば「年間210時間程度の勤務」のような決まり等があると伺っています。また、先ほどのお話のとおり人材の要件等もあると思うのですが、例えば素晴らしい人材の方でも最長何年までとか、年齢的な条件などの決まりがあるのか、今後そういうものも考えていくのかということに関して、お伺いできればと思います。以上です。

(熊谷学校教育課長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。部活動指導員の今後の役割についてですが、部活動指導員の方々はそれぞれが優れた指導力を有しております。先ほども御説明申し上げたとおり、指導力を有する貴重な人材ですから、中学校において休日の部活動を地域に移行した場合には、休日は部活指導員としてではなく、地域の指導者の一人として指導に携わり、お力を貸していただければと思っております。

また地域における部活動を指導してくださる方を幅広く募るということについては、今後行われていく中学校部活動の地域移行に係る検討会の中で、様々な方法を御提案いただきながら実行に移していきたいと思っております。地域移行に関しましては、今後その協議会を開催するために準備を進めているところであり、様々な御意見をいただきながら八戸市にとって、もっとも望ましい方法を検討してまいりたいと思っております。

2点目における部活動指導員の勤務形態等の任用条件についてですが、当市では「パートタイム会計年度任用職員（八戸中学校部活指導員）の設置に関する要綱」の中で勤務形態等の任用条件を定めております。まず校長からの推薦を受けた者であることや、任用期間は1会計年度以内。今回の場合は6月から2月までとすること。公募によらない再度の任用は、2回を上限とすること等の任用条件を定めております。なお、御質問にございました定年等については特に規定はございません。なお公募によらない再度の任用は、現在2回を上限としておりますが、国や県の要綱に準じ、今年度内に上限を2回から4回へ改正していこうと考えております。以上です。

(小瀬川委員)

まず、1点目の質問に関してですが、小学校が部活動から愛好会に変更になる時代に小学校時代を過ごした児童や御家族は、その時にどうなるのだろうかという不安を抱えて過ごされた方々が中学校に上がっていくと思うのです。やはり情報が少なかったりすると、新聞の記事などの報道が先に入ってきてしまって、実際にどうなっていくのだろうかという不安ばかりが募るのではないかなと思っています。中学校で部活動を一生懸命楽しみたいとか頑張りたいと思っている小学校の児童もそうですし、またその御家族であ

ったり、現在の中学生であったり、現場で働く先生方のためにも、まだまだこれから進んでいく話だと思うのですが、なるべく状況であったり情報は共有して不要な不安を煽らないような進め方が必要ではないかと思います。

2点目ですけれども、定年等が決して必要だということで質問をしたわけではなく、子どもたちが適切な指導を受けられるように、また時が経つにつれて、そこでまた見えてくる課題も今後出てくるでしょうし、逆に本当に地域移行が進んでいって良かったと思えるところも増えていくと思います。

部活動に関しては、文化庁の有識者会議にて文化部の在り方というのでも議論を始めたということもありましたので、運動部に限らず文化部でもこういったことの必要性が出てくるのだと思います。そういうところも含めて今後この制度が子どもたちにとって良い形で進んでいただければと思いました。御説明ありがとうございました。以上です。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。それでは次に入ります。6ページ「広域的体験学習支援事業」につきまして、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

6ページの8番の「広域的体験学習支援事業」についてお伺いをします。今年度から中学校も対象になりましたが、問合せや反響などの具体的な実施例が既にあれば教えていただきたいです。

(梅内教育指導課長)

お答え申し上げます。「広域的体験学習支援事業」についてですが、今年度から新たに中学校の市・企業訪問等も対象とし、貸切りバスの費用を補助しております。これまで校長会や教務主任会等において、授業の趣旨を踏まえた積極的な活用が進むよう、周知や情報提供に努めてまいりました。

今現在の実績につきましては、1学期に実施済みの中学校が市内に1校、圏域に1校で合わせて2校、2学期実施予定の中学校が市内1校あり合計3校でございます。多くの中学校では2学期に実施予定でありますので、夏休みを利用して計画及び企業との打合せが行われると思われま。計画中の中学校からは多くの問合せをいただいておりますが、訪問先といたしましては八戸市内の企業や圏域内の農場などが計画されているようです。教育指導課では今後も積極的な活用が進むよう周知や情報提供に努めてまいります。以上でございます。

(小瀬川委員)

御説明ありがとうございました。新型コロナの感染者が多く、なかなか積極的に事業を推進しづらい状況で、学校が計画を立てるにあたって非常に不安があって、なかなか進めづらいと思っている方もいらっしゃると思うのですが、沢山の問合せがあって、1学期に実施された学校があり、2学期に予定されている学校もあるということで、大変うれしく思いました。市内の方々や友達とともに社会活動体験から得られるということは、本当に将来につながる貴重な時間となりますので、多くの中学生に事業を活用して体験してほしいと思っています。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。それでは次に入ります。16 ページ「特別支援教育体制整備事業」について、油川委員からお願いいたします。

(油川委員)

私からは幼児相談部における「すくすく親子健康課保健師との連携な図り方」について伺いたいと思います。

(佐々木こども支援センター所長)

油川委員の御質問にお答え申し上げます。こども支援センターでは就学前からの切れ目ない支援というものを目指して、関係部署と連携して対応をしております。その中で、すくすく親子健康課の保健師との連携でございますけれども、同課が毎月実施する3～5歳児発達相談、通称「あいあい」と称しておりますが、こちらの相談へ幼児相談員を2名派遣し参加させております。

また、言葉や就学に関する相談を早期に行い、保護者の負担軽減を図るために本年度から「あいあい」と同じ時間帯に3歳児検診を終えた年少・年中児のお子さんを対象にした、通称「はぐくみ相談」という相談を実施しています。更には「あいあい」「はぐくみ相談」の実施以外にも、すくすく親子健康課の保健師がフォローしている相談についても、必要に応じて幼児相談員が同席して保護者の相談に対応しているという状況でございます。

このほか、年度末にはすくすく親子健康課が対応してきた相談事案をこども支援センターで継続して相談対応していくための引継ぎを行ったり、あるいは、家庭に関する相談窓口のこども家庭相談室を加えた3つの部署で、毎月定期的に会議を開催し、情報の整理を図っているところでございます。

課題としましては、それぞれの相談窓口が子どもの年齢で区切られているというような印象、認識をされているケースもありまして、保護者への情報提供については関係機関で連携してお知らせをしていかなければならないと考えております。今後ともお子さんの発達に不安を抱える保護者に対しては、子どもの個性・特性を理解していただきながら関係部署が連携して、適切な支援を丁寧にしてまいりたいと考えております。以上です。

(油川委員)

詳細な御説明ありがとうございました。健康部では今年度4月から熊谷市長の子どもファーストの政策公約を受けて、これまで健康づくり推進課に含まれていた母子健康の分野を切り離し、新たにすくすく親子健康課を分離独立させたことと思います。

このすくすく親子健康課で担っている1歳半検診や3歳児検診は病気等の早期発見や健康の保持、増進を目的に実施されていると思うのですが、子どもの将来につながる大きな役割を果たしてくれているかと思えます。この大きな役割を子どもがおおむね5歳になった時には、今度はこども支援センターがほとんど全てを引き継ぐということから、その重責はいかばかりかなと拝察いたします。

来年、令和5年4月から国のこども庁が創設されますが、これは縦割りを廃止して、そして子ども中心にという理念のもとに運営されていくと思えますが、この八戸版ネウボラ連携システムも同様に、部署を隔てず連携を密に図っていくという仕組みが構築されているということも、大変うれしく思っております。

このことに対しまして乳幼児にかかわっている者は大変ありがたく思っておりますし、安心感と期待感を持っているところです。今後相談件数も増えていくかと思えますけれども、絶対に必要なコストであることから、どうぞよろしく願いいたします。詳細な御説明ありがとうございました。そして今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。関連質問ございませんか。それではその他委員の皆さん方から何か御質問ありませんでしょうか。

それでは次に入ります。「令和4年度第2四半期の主な事業予定」についても事前に質問をいただいております。5ページ「学校図書館支援事業」について油川委員からお願いいたします。

(油川委員)

私からは「学校司書研修会」の内容について伺いたいと思います。

(梅内教育指導課長)

油川委員の御質問にお答え申し上げます。学校図書館支援事業につきましては、今年度は学校司書10名を市立全小・中学校へ派遣しております。学校司書の資質向上及び業務の効率化を図ることを主な目的として、毎月1回、学校司書研修会を開催しており、本年度はこれまでに4回開催しております。主な内容を御紹介いたしますと、第1回研修会では本事業の基本方針の共通理解、各学校の学校図書館の現状についての情報交換を行っております。

第2回研修会では八戸ブックセンターの森花子企画専門員と戸田山みどり八戸高専教授を交えて、マイブック推進事業に係るおすすめブックリストの選書をしたほか、昨年度の学校図書館の利活用の状況を踏まえた学校図書館用図書の購入について研修をしております。

第3回研修会では、出張ブックトークの狙いや実施方法について共通理解したほか、学校図書館図書標準について当市の現状と今後の方針について研修しております。

先週開催いたしました第4回研修会では、図書館流通センターの担当者をお招きして新刊図書について情報提供をしていただきました。最新刊を手に取りながら研修できたことは、今後学校図書館用図書の購入計画を立てる上で、大変有意義であったと担当から聞いております。

今後も関係機関と連携し学校司書の資質向上を図りながら、児童生徒にとって魅力ある学校図書館づくりを目指してまいります。以上でございます。

(油川委員)

分かりやすい御説明ありがとうございました。幼児教育においては質の向上に向けた、様々な施策を行っているところなのですが、もっとも注目されているところが5歳から小学校1年生までの時期、幼保小の接続期であるかと思えます。

幼稚園は学校に位置付けられているのですが、小学校や中学校や高校のように司書の配置でしたり、それから協力体制というものが整っていません。そこで一つ提案を申し上げたいのですが、年に一度

でも結構ですので、このような研修を利活用して幼保の関係者と学校司書の皆さんとの間で、共に学びを深められる場や情報交換の場を設けてみてはいかがでしょうかと思いました。

小学校の学習指導要領の前々回の改訂、そして前回の改訂よりずっと引き継がれているものの中に、言語能力の確実な育成というものがあります。司書の皆さんとともに研修を深めることで、幼児期から充実した言語活動に取り組めるのではないかと、そして滑らかな接続につなげられるのでは、ということで御提案を申し上げました。

なかなか時間的に難しいと思いますが、そしてまた7月、9月での計画でなくても、今後そういったことも視野に入れていただけたらと思います。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました、その他関連質問ございませんか。

(小瀬川委員)

関連質問ではないのですが、感想を申し述べたいと思います。是川縄文館や博物館、図書館等で、子どもたちの夏休みに向けて様々な面白く楽しみな催しをたくさん企画していただいたことに、まず感謝を申し述べたいと思います。その中で、特に図書館の企画について、1つ申し述べたいと思います。

まず、美術館と連携した行事であったり、市民大学講座との連携であったり、そういったものも非常に楽しみだなと思いました。

もう1つ、図書情報センターの企画の中で、八戸西高万葉集というものが目に留まりました。昨年度の短歌甲子園での優勝校ですが、その前の年は八戸高校が優勝しており、八戸には全国的に活躍をしている高校生歌人がたくさんいます。また卒業して進学した先でも、短歌を続けている学生達もたくさんいます。やはりネットでも作品等には触れることができるのですが、実際こういった発表の場を創出していただいて、作品に直に触れることができるということは、歌もより深く入ってくると思いますし、小・中学生の子どもたちだけではなく、市民の皆さんにたくさん作品に触れていただく良い機会になると思いますので、私も楽しみに伺いたいと思いました、以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他委員の皆さん方から、御質問等ありますでしょうか。

それでは次に入ります。「ストレスチェック制度の実施について」事務局からの説明をお願いします。

【ストレスチェック制度の実施について】

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

次に「八戸版防災教育副読本「防災ノート三訂版」について」事務局からの説明をお願いします。

【「八戸版防災教育副読本「防災ノート三訂版」について】

(梅内教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

(福井委員)

ここに書いてあるとおり家族会議欄とか、あるいは感染症の予防対策とか、中を見たら線状降水帯の話とか特別警報の話とかがあつて非常に私自身も勉強になり、これを小学校・中学校でやっていることは相当防災教育には力強い味方になったのではないかと考えております。

そこで、質問が2点あるのですが、1点が事業の展開例、ガイド、パワーポイントとか、かなり先生方への配慮も用意されているようなのですが、どのような授業で展開して使うのかということをお紹介願いたいということがまず1点です。

2点目は、中学生版の15ページ、16ページに中学生にも救える命があるということで、AEDのことが書かれているのですが、右のページのほうにAED講習会が行われた時の感想を書く欄があるのですが、実際AEDの講習会を中学生がやるのかどうかを伺いたいのですが、よろしくをお願いします。

(梅内教育指導課長)

それでは福井委員の御質問にお答え申し上げます。各学校では、これまでの二訂版を教科等及び総合的な学習の時間と関連させて普段の授業の中で活用したり、避難訓練の事前事後指導の際に活用したりしております。また下校時に大雨等が予想される際、防災ノートの関連するページを活用し、事前に安全指導を行ってから帰宅させる学校もある等、各学校においてこれまで様々な場面で防災ノートは活用されてきました。

今回の三訂版はこれまでの活用場面に加え、新たに設けました家族会議欄の活用を通して家庭への持ち帰りを増やし、これまで以上に家庭で防災について話し合う機会を増やしていきたいと考えております。

具体的には、一人一台端末で二次元コードを読み取り、児童生徒がハザードマップを拡大したり、自分が住んでいる地域のハザードマップを選択したりすることが手軽にできるようになり、各学校において様々な場面で活用が図られると考えております。さらには、家庭に防災ノートを持ち帰った際にも、家庭の端末で簡単にハザードマップを家族で確認することができると考えております。このように今回改定した三訂版は、主にこれまで以上に日常的な活用が図られることと、家庭での活用が図られることを想定して作成をいたしました。

続きまして、中学生の蘇生法及びAED使用法を疑似体験する機会について御説明をいたします。中学校では保健体育の保健分野において、傷害の防止、2学年の単元で傷害の悪化を防止する応急手当として、心肺蘇生法やAEDについて学習しております。学校によっては、心肺蘇生法を練習するための人形や、練習用のAEDを外部から借りてきて実習したり、生徒同士で練習したりして実体験をする機会を設けております。また、外部講師や資格を持つ教員による指導機会を設けるなどして、より実践的な授業を展開しております。以上でございます

(伊藤教育長)

そのほかございませんか。

(築瀬委員)

感想と若干の質問、要望です。今までの防災ノートの取組を見てもその努力には頭が下がるのですが、この三訂版を見ても最近の出来事とか課題、これを明確にして組み入れており、子どもの発達段階に応じた取扱い、配列等も工夫しているということで、災害時にどのような行動をとれば一番良いのかを考えさせる内容になっていることが良いと思います。やはり自分の頭で考えて取り組めないと、いざという時には行動できないわけで、そういった面でとてもいいテキストになっていると思います。

質問なのですが、冒頭のところにも書いているように、7年前の平成27年度からこのノートというか副読本が発刊されているわけです。その都度私も触れてきたのですが、今回再度触れたいのが、平成27年当時に地域の自主防災組織などとの連携を図る必要があるのではないかという質問をさせていただいて、その時は危機管理課と相談し、総会等で防災副読本を配布して共有するというお答えがあり、実際6月に行われているのです。今回この三訂版の説明資料には、そのことについて触れられていないので、そういった自主防災組織等との連携などを考えている、あるいは計画しているとか、そういったことがあれば教えていただきたいです。

(梅内教育指導課長)

築瀬委員の御質問にお答えを申し上げます。今回の三訂版につきましては、作成の段階から防災危機管理課の御協力をいただいております。完成後は本ノートを配布することを予定しております。また、地域と連携した実践的な防災教育を推進するため、防災危機管理課を通じて自主防災組織に本ノートを配布することも予定しております。本ノートを通じて学校における防災教育の取組を関係課、関係団体等に周知し、更なる連携強化に努めてまいります。以上でございます。

(築瀬委員)

ありがとうございました。それと関連して、この説明パンフレットの4番の「配布について」のところに、いろいろ書いているのですが、3行目のところに「多くの皆様に活用していただくため、市のHPにPDF形式のデータも掲載する予定」ということも書いています。あと先ほどの質問と関連するのですが、自主防災会や町内会で、そのデータを活用できることはとてもいいことだと思うのですね。ですから、そのデータを活用するためには呼び掛けや周知なども必要だと思います。

先ほどの、自主防災組織などの総会とかいろいろな会合で配布するということがあるのですが、それだけでなく要望として、市民連携推進課が町内会とか地域団体との窓口になっているので、防災危機管理課だけではなく、そういった市民連携推進課との連携を含めて、いわゆる配布するだけではなくてその活用のお願いや、町内会とか自主防災会で活用できますといったことや、ホームページへも載せていますとか、そういった周知のチラシはどうかと考えているのですが、そういったことは今の時点では考えていないのですか。

(梅内教育指導課長)

今要望いただいたものにつきましては今後検討してまいりたいと思います。

(築瀬委員)

ありがとうございます。次に簡単な確認なのですが、市民の皆さんにたくさん活用していただくという意味で、幼稚園とか保育園で活用する際に、文字を書けなかったり読めない等があるので、例えばこのデータや実際のノートの絵だけを切り取ったりして、そこだけを使うということも可能なのでしょうか。

(梅内教育指導課長)

お答え申し上げます。本ノートのイラストにつきましては、教育現場などで適切に使用する場合は特に制限は設けておりませんので、適宜活用していただきたいと考えております。以上でございます。

(築瀬委員)

ありがとうございます。是非活用したいと考えていて、防災の紙芝居とかいろんなものがDVDになり、いっぱいあるのですけれども。なぜ今聞いたかという、八戸で作ったそういった大事なものがあるのだよ、そしてそれをみんなで活用して考えていこうということを、幼児の段階から実施していくというのは非常に大事な、せっかくの良いものなので、そういった活用が出来れば良いと思って聞きました。

最後に要望なのです。今言ったような観点で、小学校と中学校はもちろん義務教育なので教育委員会の管轄なのですが、先ほど油川委員からも幼児教育の分野でというような話があったように、それと関連してこういった防災ノートの簡単な幼児版というか、今幼保連携では年長に配ったりしているのですけれども、そういった簡単な1枚ものとか2枚もの3枚ものでも良いのですが、そういった幼児に対する取組というものを少し考えていただければいいのではないかと、幼児の段階から防災という意識を高めていくことが、将来的には有効なのではないかと感じているところです。少しだけでも考えてもらえればありがたいと思っています。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか関連質問ございませんか。

次に「青少年のための科学の祭典2022」八戸大会について事務局からの説明をお願いします。

【「青少年のための科学の祭典2022」八戸大会について】

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは次に入ります。「第12回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について事務局からの説明をお願いします。

【「第12回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について】

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは次に入ります。「夏季特別展「ナゲモノ拾いから始まった - ハマの民俗と文化財 -」について」及び「南郷歴史民俗資料館特別展「ペーパーアートで見る昭和の情景」について」は、どちらも博物館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【夏季特別展「ナゲモノ拾いから始まった - ハマの民俗と文化財 -」について】

【南郷歴史民俗資料館特別展「ペーパーアートで見る昭和の情景」について】

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和4年7月教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時47分開会)

会議録署名者

会議録調製者